

随意契約の理由書一覧 令和8年3月分

契約日	件名	契約金額 (税込)円	契約業者名	工期	随意契約理由 自治令第167条 の2第1項
11月27日	特別養護老人ホームたまがわハンディナース改修工事	16,720,000	新星電工株式会社	令和8年3月31日	5号
2月16日	仮称大田区大森北四丁目区民支援施設大規模改修昇降機設備工事(長寿命化)	46,530,000	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 東日本支社	令和9年8月31日	2号

※ 自治令第167条の2第1項第2号

契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

自治令第167条の2第1項第5号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

自治令第167条の2第1項第6号

競争入札に付することが不利と認められるとき

自治令第167条の2第1項第7号

時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

自治令第167条の2第1項第8号

競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき